

〔類聚名義抄角〕總角アゲマキ

〔日本書紀崇峻二年〕明用七月蘇我馬子宿禰大臣勸諸皇子與群臣謀滅物部守屋大連。○中是時廐戶皇子束髮於額古俗年少兒年十五六間束髮於額。十七八間分爲角子。今亦然之。而隨軍後。

〔北邊隨筆〕ひさご花

崇峻紀云是時廐戶皇子束髮於額云々注云古俗年少兒十五六間束髮於額十七八間分爲角子今亦然之このひさご花あげまきのふたつがうちあげまきは其名のちにも多くみゆれどひさご花の事たしかなる例をみずあげまきは催馬樂に總角安介萬支也止宇々々比呂波下利也止宇止宇左加利天禰太禮止毛云々神樂歌に總角總角乎和左田爾也里天也云々などみゆるはいはゆる角子にてみづらゆひたる童形の事なるべし雅亮裝束抄にわらは殿上のくだりに次てみづらのゆひやうありまづとき櫛にてちごのかみをときまはしてひらかうがいにてわけめのすぢよりうなじをわけくだしてまづ右のかみをかみねにしてゆひて左のかみをよくけづりてあぶらわたつけなどしてもとよりをとるやうにけづりよせて云々この詞かの分爲角子とあるによくかなへるをおもふべし。

〔歷世女裝考〕四兒鬚 文金鬚

日本書紀崇峻天皇の御卷に是時廐戶皇子聖德太子束髮於額而隨軍後とある細註に古俗年少兒年十五六間束髮於額十七八間分爲角子今亦然之とある此支註は養老四年の時なり束髮於額とあるをひさごばなにすと訓せてあるは童髮を瓢のかたちにひたひに下げてゆふ事今も聖德太子の畫像にて玄るべし角子とは乃兒鬚なり右の文を證として兒鬚は千百餘年前よりありしを玄るべしかやうに古き風なるゆゑに堂上の公達御元服以前の童形の御平日は兒鬚なりされば女童のゆふべきにはあらざるを女童のゆふよしを按にいまだ潮花ひらかざるほど